

再 興 戦 略				
1	2	3	4	5

第1節 人材育成の充実

【現況と課題】

一 新教育委員会制度 一

平成27年4月1日に、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築、そして首長との連携強化を図ることなどを趣旨とした、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。

これによって、教育委員会制度が大きく変わりました。まず、これまで首長は教育委員を任命し、教育委員会が委員の中から教育長を任命してきましたが、新教育委員会制度移行後は、首長が、直接、教育長を任命することとなり、任命責任が明確化されるとともに、教育長が委員会を代表することとなり、教育委員会の責任者が明確化されました。

また、これまで教育行政の政治的中立性の確保の観点から、首長とは独立して、教育委員会が運営され、教育行政の方針等が決められてきたところですが、新教育委員会制度移行後は、教育委員会の構成員に首長が参画し、教育行政の方針等を協議・調整する「総合教育会議」が設置されることとなりました。これによって、首長の教育行政に果たす責任等が明確化されるとともに、教育行政の方針等について首長と教育委員会とが共有し、執行にあたるのが可能になりました。

最後に、これまで教育行政の方針等は、明文化を求められておらず、また何かしらの計画等を策定する場合においても、教育委員会が単独でこれを議論し、策定してきたところです。しかし、新教育委員会制度移行後は、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議し、首長が教育行政の方向性を明示した「教育政策大綱」を策定することとなりました。これによって、教育委員会を含む地方自治体全体の教育政策の方向性ととともに、首長の果たすべき役割と責任が明確化されることとなります。

このような、地方自治体における教育委員会制度を中心とした教育行政のあり方が大幅に見直される中で、本市にあっては、平成27年6月12日に新しい教育委員会制度へ移行するとともに、平成27年8月27日に敦賀市総合教育会議を設置しました。この会議において、これまで教育委員会主導によって策定された敦賀っ子教育推進プラン（敦賀スタンダードの構築を目指して）の要素を踏まえる中で、はじめて本市行政全体を通じての教育行政の指針である「敦賀市教育大綱」を策定したところです。

今後、これに基づき、市長部局及び教育委員会が一丸となって、教育行政

を推進していくことが求められています。

－ 教育行政に求められる新たな視点 －

教育行政においては、これまでのように、児童・生徒の確かな学力や豊かな人間性と創造性を備えた育成とともに、いじめ事件等への的確かつ迅速な対応に取り組んでいく必要があります。特に、今後、長期的な傾向となる人口減少を勘案した教育行政に取り組んでいくことが求められています。

これまで、本市においては、主に教育行政を実施する上での学校をはじめとする教育施設の整備等の充実に取り組んできたところですが、新教育委員会制度における趣旨等から、教育行政全般を見渡した方向性を、総合教育会議を通じ、市長部局と教育委員会が車の両輪となって定め、推進していく必要があります。

このことから、今後、人口減少が加速する中で、行政区域全体を通じた学校規模の適正化や通学区域の見直し、そして公立学校の統廃合等が不可避であることを踏まえ、総合教育会議において、人口減少社会に対応した通学区域の見直しなどを含めた教育行政のあり方を検討し、設定していくことが求められています。

－ 高等教育等の振興 －

本市には、福井大学附属国際原子力工学研究所及び敦賀市立看護大学といった2つの高等教育機関があります。これらの機関は、原子力立地地域である本市において原子力関連技術や原子力人材育成が必要であることや、看護師をはじめとした医療従事者の不足といった本市の特性や課題に対応した役割を担っています。

また、今後、加速する人口減少において、特に若年層の流入促進と流出抑制に努め、人材の域内循環を形成する必要がある中で、これに大きく寄与するものであると言えます。

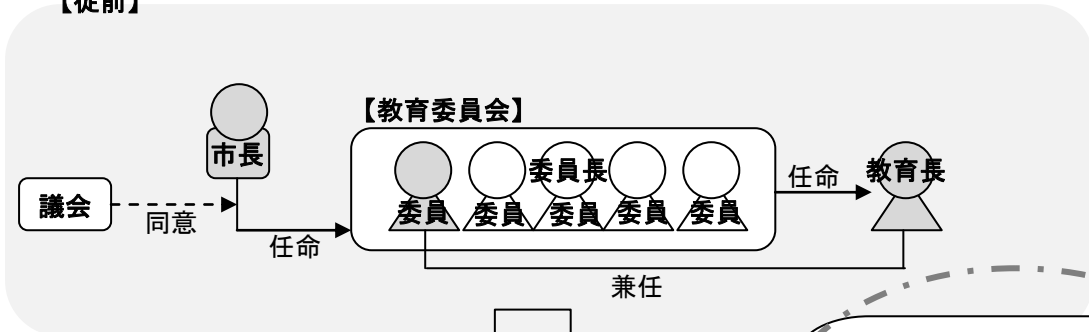
このことから、本市の原子力発電所の立地地域といった特性や将来の医療従事者の確保といった課題に的確に対応するとともに、人口減少対策の観点からも高等教育等の振興に積極的に取り組んでいくことが求められています。

特に、敦賀市立看護大学は、市長が設置者となる地方独立行政法人であることから、この経営を支援し、医療従事者の確保といった成果だけに終わらせず、大学院の設置をはじめとした教育研究の向上に向けた取組に積極的に支援することで、同大学による研究成果を本市の医療・保健衛生政策等に反映していく、必要があります。

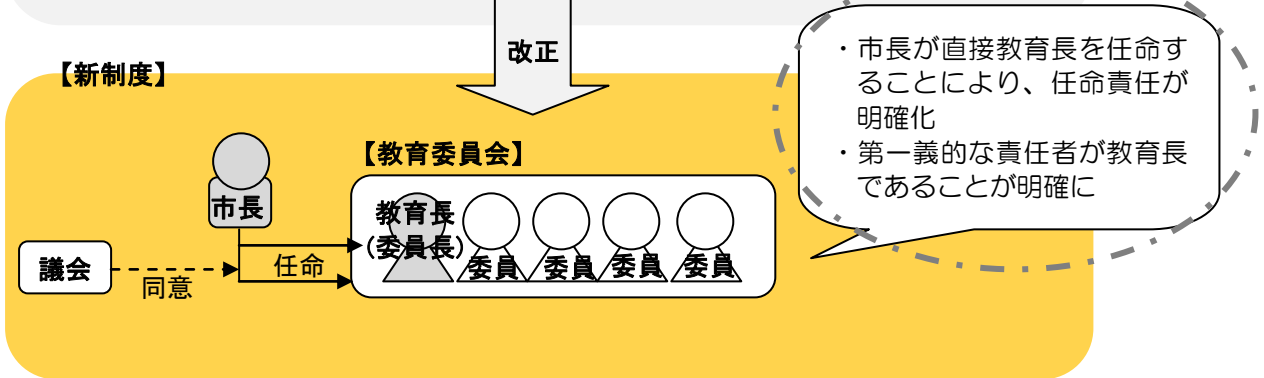
◆ 図表 新教育委員会制度の改正概要

・教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置

【従前】

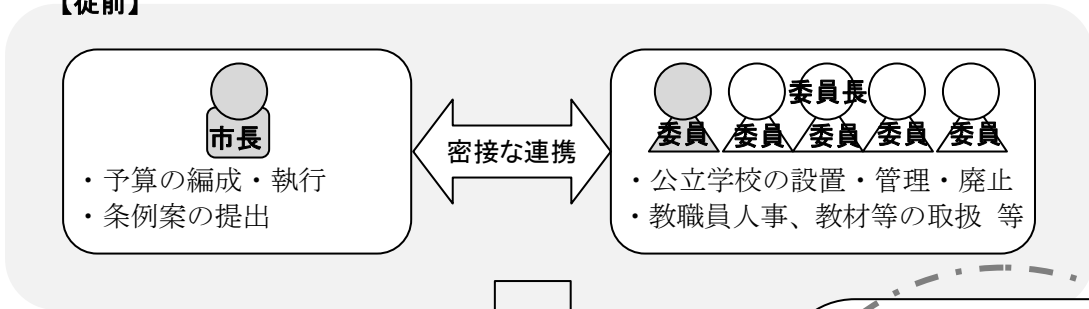


【新制度】

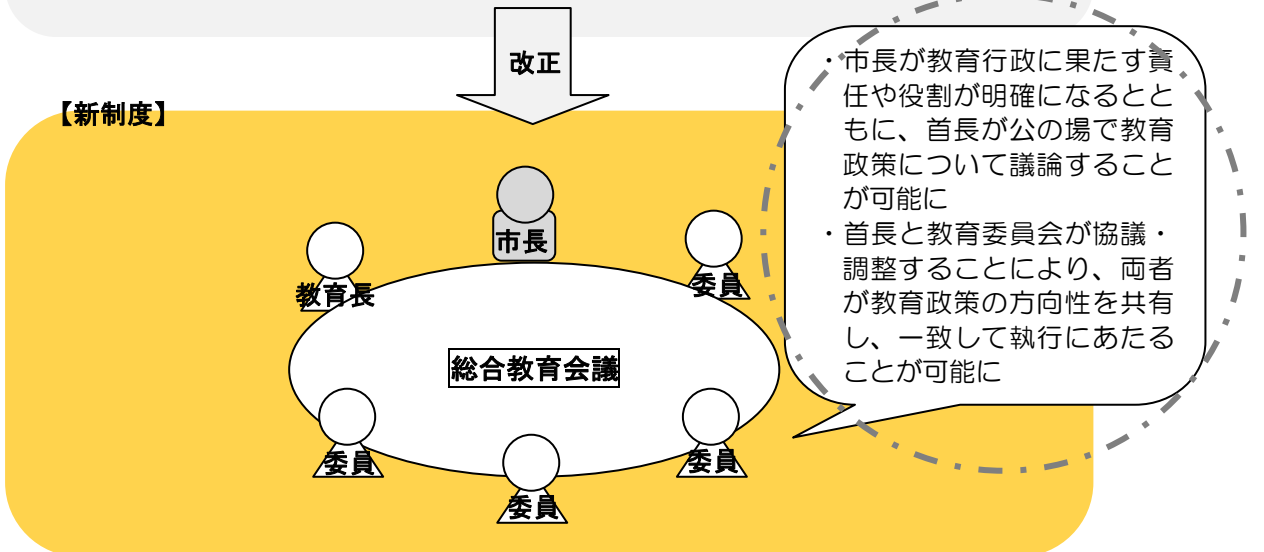


・総合教育会議の設置

【従前】



【新制度】



◆ 図表 「敦賀市教育大綱」の概要

【教育目標】 ふるさと敦賀を愛し、知性に富み、心豊かで、健康な人の育成

【基本理念】 「白砂青松」の地である敦賀を愛し、郷土の発展に貢献する活力ある人材を育成するため、家庭・学校・地域が一体となって、先人が築き上げた伝統を受け継ぎ、「人道の港」敦賀ならではの魅力ある教育を推進する。

【基本方針1】 学校教育の充実

専門的知見を得て、行政だけでなく家庭・学校・地域が連携・協力しながら社会の変化に迅速に対応し、地域と共にある学校づくり、学校安全体制の整備、学力の向上に取り組み、ふるさと敦賀の自然や伝統・文化を愛する本市独自の教育を推進します。

【基本方針2】 社会教育の充実と活性化

安全安心・人権・多文化理解など現代社会や地域が抱える課題について解決に向けた学習を推進し、「自助」を基調としつつも社会全体で支え合う「互助・共助」の考え方を推進するとともに、市民や関係団体の取り組みを支援するなど、社会教育の充実と活性化を図ります。このような社会教育が求められる役割を十分に発揮するために、ハード・ソフトの両面が一体となった取組みによって、施設自体の利便性や魅力向上はもちろんのこと「いつでも、誰でも」入りやすい環境の整備をより一層推進します。

【基本方針3】 文化の振興・支援

美しい景観や地域の文化資源を生かし、市民の創造性を育み、まちの賑わいにも結びつけるため、誰もが気軽に文化と接することができる場を身近に提供するとともに、市民や各種団体の活動を支援します。また貴重な歴史遺産の修復・整備や地域の伝統行事への支援など、有形無形の歴史文化資産を確実に保護し、学校教育や観光等にこれらを活かすことによって、市民が誇りを持てる文化の振興を図ります。

【基本方針4】 スポーツの振興及び推進

高齢化の進行、精神的ストレスの増大、生活の利便化など社会・生活環境の変化に対応し、健康の保持増進や体力の維持向上とともに、活力ある社会を推進するなどスポーツの果たす役割は極めて大きなものがあります。

このため、地域住民が個々のライフスタイルに応じた各種のスポーツ活動を主体的・継続的に実施できるようニーズに応じたスポーツ環境の整備・充実を行うとともに、生涯スポーツ、競技スポーツの両面にわたり一層の振興と充実を図ります。

【基本的な方向性】

平成27年4月1日の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、教育行政における教育長の責任や首長の積極的な関与が明確化され、首長部局と教育委員会が一丸となって教育行政を推進する体制へ移行することとなりました。

また、人口減少の加速から、学校規模の適正化や通学区域のあり方の見直しなどが不可避となり、教育行政が新しい局面を迎える中で、次のことを基本的な方向性とします。

(1) 幼稚園教育の充実

幼児期的人格形成におけるきめ細やかな教育環境の充実に向け、「敦賀市教育大綱」に基づく教育行政を推進するだけでなく、「敦賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て環境の充実といった視点を加えて、幼稚園教育の充実を目指します。

(2) 義務教育の充実

新教育委員会制度への移行により、本市の教育行政の方針等を定めた「敦賀市教育大綱」に基づき、市長部局と教育委員会が車の両輪となって、「勉強して考える力」、「内面を豊かにする力」、「たくましく生きる力」が身に付くよう、「知・徳・体」の充実を図る教育行政を推進します。

また、人口減少が加速する中、不可避となる学校の規模や通学区域の見直しについて、子ども達の最善の利益を考え、学校の統廃合や廃校等後の利活用も含め総合教育会議を通じて、検討し、設定していきます。

(3) 高等教育等の充実

本市では、平成24年3月に開所した福井大学附属国際原子力工学研究所及び、平成26年4月に設置した公立大学法人 敦賀市立看護大学の2つの高等教育機関等があります。

人口減少においては、特に若年層の流入促進と流出抑制に取り組む必要があることから、本市の特色ある人材の育成と域内循環を進める上で、これらの高等教育機関等の取組に積極的に支援していきます。

特に、本市が設置者である、敦賀市立看護大学においては、より高度な教育研究の推進を図る上で、大学院の設置を支援していきます。

このことによって、同大学における教育研究の成果を本市の医療・保健衛生政策へ活かすことによる健康づくりの推進等、大学における学術的な知見を政策へ反映するよう一層の連携を図ります。

(4) 青少年の健全育成

本市においては、県内の中で最も核家族化が進行しており、今後、人口減少を背景とし、女性の社会進出が求められる中で、核家族化の進行や共働き世帯の増加により、ますます青少年に目が届きにくい状況が生じることが予見されます。

また、情報関連技術の発達等を背景とし、青少年を取り巻く状況が複雑化しています。

このことから、地域や学校、そして青少年育成団体等との連携を密にした、青少年の健全育成を推進していきます。

◆ 図表 本市の小中学校、幼稚園の状況

					平成27年5月1日現在
名 称		児童・生徒数	学級数	教職員数	備 考
小学校	敦賀西小学校	245	13	21	
	敦賀南小学校	379	16	26	
	敦賀北小学校	200	7	16	
	松原小学校	462	19	28	
	中央小学校	571	19	28	
	沓見小学校	94	6	12	
	常宮小学校	—	—	—	休校
	西浦小学校	—	—	—	休校
	東浦小学校	24	3	8	中学校併設
	赤崎小学校	14	3	6	
	咸新小学校	95	7	12	
	中郷小学校	430	16	26	
	栗野小学校	559	21	29	
	栗野南小学校	533	21	31	
	黒河小学校	151	6	13	
小学校計	3,757	157	256		
中学校	気比中学校	413	15	32	
	角鹿中学校	182	8	17	
	松陵中学校	578	21	41	
	西浦中学校	—	—	—	休校
	東浦中学校	15	3	6	小学校併設
	栗野中学校	732	26	47	
中学校計	1,920	73	143		
幼稚園	敦賀北幼稚園	28	2	5	
	松陵幼稚園	82	4	10	
	幼稚園計	110	6	15	

※出典：平成27年度敦賀市学校要覧

再興戦略				
1	2	3	4	5

第2節 社会教育の活性化

【現況と課題】

－ 地域づくり活動拠点としての公民館 －

社会教育施設は、大きく公民館、図書館、博物館に分類されますが、これまでこれらの社会教育施設は、社会の成熟化と高齢化の進行の中で、主に市民の学習意欲の向上に応える生涯学習としての役割が期待されてきました。

しかし、人口減少や核家族化の進行が、地域コミュニティのつながりを希薄化させる中で、特に公民館においては、社会教育といった枠組みを越え、地域のつながりを再生し、また創出する場としての役割が求められています。

このような中、他の自治体においては、公民館から市民センターやコミュニティセンターといった名称を用い、生涯学習に加え、地域づくりの活動拠点としての機能を重視する動きが見られます。本市においても公民館の施設としての多機能性に着目した、地域における幅広い用途や需要等に対応することができる地域づくり活動拠点としての役割を果たしていくことが求められています。

－ まちづくりの拠点としての図書館 －

社会教育施設のうち図書館については、全ての市民が郷土資料をはじめとして必要とする資料を入手する権利を有するとともに、これを保障する施設として位置づけられ、いわば地域の知の拠点としての役割が重視されてきました。

しかし、地方自治法改正による指定管理者制度の導入や規制緩和を背景とした、大手レンタルチェーンを指定管理者とし、民間業務も併設した佐賀県武雄市の図書館の整備・運営が話題となりました。この先進事例は、公立図書館の役割と機能といった観点から、その是非が分かれているところですが、図書館がまちづくりの拠点として重要な役割を担うことができることを証明したと言えます。

このことから、これまでの地域の知の拠点、そして地域住民の権利の保障といった伝統的な公立図書館としての機能を重視しつつ、まちづくりにおける拠点としての位置づけを踏まえた運営等が求められています。

－ 文化・芸術の振興と歴史的資源の継承及び活用 －

戦後のわが国の物質的な豊かさを重視した発展は、価値観や生活様式の様相を生み出すことで、国民一人ひとりに物質的な豊かさだけでなく、心の

豊かさを求める意識を高めてきました。このような中で、芸術や文化の振興は豊かな地域社会を形づくる上で、極めて重要な要素となっています。

これらの文化や芸術は、本市の歩んできた歴史の中で、生み出されてきたものであることから、これを守り、受け継いでいくためには、市民の意識の啓発や向上が重要であるとともに、文化や芸術活動に携わる方々の活動の場、拠点が必要となります。

このような観点から、本市の市民文化センターや、プラザ萬象、そして市立博物館等の社会教育施設の役割は特に重要となります。中でも、修復工事を経て平成27年7月4日に供用を開始した市立博物館は、建物自体も旧大和田銀行本店という文化的価値を有するとともに、本市の文化財等を保存するだけでなく、これを展示し、市民の意識啓発を図るとともに、後世に継承していく重要な役割を担っていきます。

また、これらの社会教育施設だけでなく、市内に点在する氣比神宮や柴田氏庭園をはじめとした文化財等は、これまでの歴史や慣習等を今に伝える本市の宝であると言えます。

このことから、社会教育施設を活動拠点とした文化・芸術の振興を図るだけでなく、適切な文化財等の保存管理を進める、学校教育や観光等にこれらを活かすことによって、市民一人ひとりの郷土への誇りと心の豊かさを育むとともに、広く発信していくことが求められています。

◆ 図表 公民館の利用状況

区 分	(単位：人)				
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生涯学習センター	11,794	11,007	12,287	11,427	12,150
東浦公民館	4,507	5,285	4,854	5,054	5,097
北公民館	16,383	15,924	16,589	16,174	16,771
南公民館	10,985	10,984	10,666	11,509	12,778
西公民館	27,269	26,393	26,326	27,453	26,480
東郷公民館	25,150	28,268	25,505	24,259	25,388
中郷公民館	12,986	9,552	10,370	11,096	12,645
愛発公民館	9,408	10,078	10,665	12,168	8,095
栗野公民館	61,638	63,464	64,130	55,358	68,793
松原公民館	20,319	14,545	18,142	18,116	17,363
計	200,439	195,500	199,534	192,614	205,560

※出典：生涯学習課

◆ 図表 図書館の利用状況

		(単位：日、冊、人)				
区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開館日数		278	279	278	277	278
1日平均貸出冊数		1,139	1,148	1,151	1,151	1,143
延べ貸出冊数		316,735	320,230	319,981	318,871	317,779
一日平均利用者数		613	617	626	772	708
延べ利用者数		170,291	172,004	174,048	213,955	196,857
蔵書数		233,600	240,536	247,354	252,969	255,742

※出典：図書館

◆ 図表 市立博物館の利用状況

		(単位：日、人)				
区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
博物館	開館日数	292	292	116	休館	休館
	入館者数	10,134	7,707	4,184	休館	休館

※出典：博物館

◆ 図表 山車会館の利用状況

		(単位：日、人)				
区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
山車会館	開館日数	296	303	306	301	299
	入館者数	8,208	7,543	7,022	4,846	8,504

※出典：山車会館

◆ 図表 市民文化センターの利用状況

		(単位：回、人)				
区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用回数		352	322	345	310	375
利用者数		34,268	36,366	35,173	33,371	40,640

※出典：市民文化センター

【基本的な方向性】

社会教育は、これまでの社会の成熟化に伴う学習意欲の向上に応えるための生涯学習としての機能が重視されてきましたが、価値観や生活様式が多様化し、地域のつながりが希薄化する中で、社会教育の枠組みを越えた役割が求められていることから、次のことを基本的な方向性とします。

（１）多機能性を活かした地域づくり拠点の形成

核家族化や共働きの増加により、地域のつながりが希薄化する中で、公民館を地域の方々が主体的に活動できるコミュニティの拠点として活用します。

また、公民館は、多様な機能を保有し、様々な需要に応えることが十分可能な施設であり、公共施設に求められるほとんどの機能を備えていることから、人口減少が加速する中、今後求められる公共施設等の統廃合に向けた中核的な施設として活用します。

（２）集客性を活かしたまちづくりの拠点の形成

市立図書館は、本市の公共施設の中でも、多様で、かつ多くの市民が集う、極めて高い集客性を誇る施設であることから、これまで積み上げてきた公立図書館としての役割と責務を果たすことを前提として、まちづくりにおける拠点として活用します。

（３）文化・芸術の振興と文化財等の保護及び活用

市民文化センターやプラザ萬象を、市民の自主的な文化・芸術活動の発表の場や活動の拠点として活用し、市民の文化意識の醸成を図ります。

また、市立博物館を中心とし、市内に点在する本市の歴史を体現する各種文化財等を保護し、次代へ確実に継承してだけでなく、これらの文化財を観光振興策等に活かすことで、本市の優れた市民文化を広く発信していきます。

再 興 戦 略				
1	2	3	4	5

第3節 スポーツの振興

【現況と課題】

一 福井しあわせ元気国体の開催 一

国民体育大会（国体）は、毎年開催される国内最大のスポーツの祭典で、各都道府県の代表が熱い戦いを繰り広げる都道府県対抗方式で開催されます。

また、国体の歴史は、戦後の混乱期の中で、国民に希望と勇気を与えるため、昭和21年に第1回大会が開催されて以来、毎年各都道府県持ち回りで開催され、現在の都道府県対抗方式は昭和23年の第3回大会福岡国体から確立されるとともに、平成18年の第61回大会兵庫国体から大会運営の簡素化・効率化を図るため、冬季と本大会の2会期開催となりました。

福井県では、高度経済成長期の真っ直中の昭和43年に、明治100年の節目であることを記念し、「新しい時代をひらく国体」をテーマに第23回大会として開催され、福井県選手団は男女総合成績の天皇杯で第1位に輝きました。

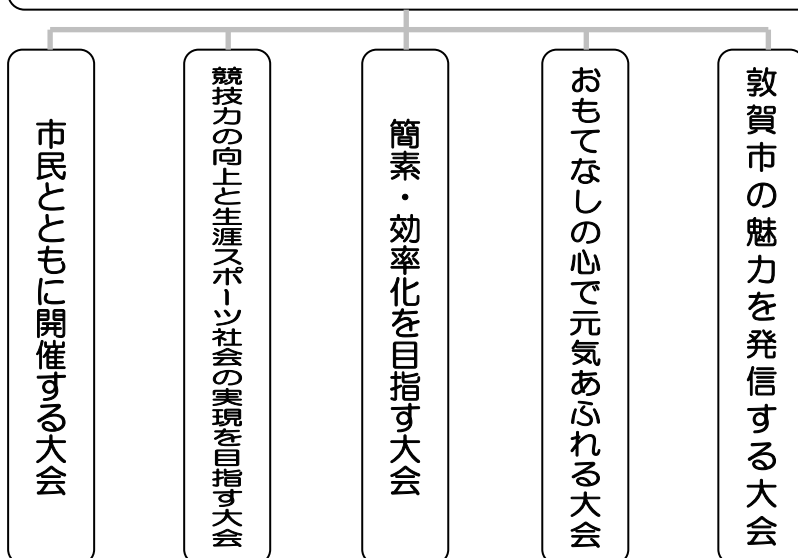
そして、平成30年に、再び福井県にて、大会愛称を「福井しあわせ元気国体」とし、スローガンを「織りなそう力と技と美しさ」とする、国体が開催されます。本市においては正式競技6競技の開催に向け、平成26年3月26日に第73回国民体育大会敦賀市準備委員会を設立（平成27年11月21日に福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会敦賀実行委員会へ改組）し、敦賀市民の総力を結集し、一致団結して国体を成功させることを基本方針とし、また市民参画、競技力向上、生涯スポーツ社会の実現、簡素・効率化等の5つの実施目標を設定し、大会開催に臨むこととしています。

◆ 図表 福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会敦賀市開催方針の概要

【基本方針】

敦賀市民の総力を結集し、一致団結して国民体育大会の成功を目指します。

【実施目標】



一 国体開催を契機としたスポーツの振興 一

これまで、本市においては、競技スポーツや生涯スポーツをはじめとする、様々なスポーツ振興に取り組んできましたが、国体の開催は、これまでの本市のスポーツ振興における取組を一層前進させる契機となるものと考えます。

そのため、敦賀市実行委員会が掲げる5つの実施目標を国体開催といった一過性のものとして終わらせるのではなく、国体開催によって得られた成果や知見等を大会後の本市のスポーツ振興に活かすことで、一層の振興を図っていくことが求められています。

一 生きがいつくり、健康づくりとしてのスポーツ振興 一

わが国全体として、平成25年6月14日にわが国の成長戦略として「日本再興戦略」が閣議決定され、当該戦略において「国民の「健康寿命」の延伸」が定められる中で、健康づくりが大きな政策的なテーマとなっており、健康づくりとしてのスポーツ振興が求められていると言えます。

このような中、本市においては、全国的に生涯スポーツとして高い人気を誇り、市民からも多くの要望が寄せられていたグラウンド・ゴルフについて、敦賀市グラウンド・ゴルフ場（リラ・グリーン）を平成28年4月1日にオープンしたところです。

今後、高齢化が進行し、医療・介護需要の増大が予見される中、ますます健康寿命の延伸を目的とする、健康づくりを社会的な要請として重視する必要があることから、このリラ・グリーンを中心に、一層の生きがいつくり、健康づくりとしてのスポーツ振興に取り組んでいくことが求められています。

◆ 図表 本市のスポーツ施設の利用状況

区 分	(単位：人)									
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市立体育館	26,554	30,141	30,896	32,538	36,220	32,999	29,939	32,856	9,922	32,873
東浦体育館	1,819	2,019	2,082	2,143	2,579	3,362	2,840	2,371	3,065	3,234
金山体育館	10,537	8,150	6,469	7,300	7,526	7,260	6,994	5,970	6,313	7,600
中郷体育館	49,710	42,776	51,317	46,060	40,560	39,318	40,068	41,315	43,862	39,580
市営野球場	10,809	9,564	9,768	10,573	10,429	9,258	9,715	6,718	11,259	5,024
栗野スポーツセンター	32,694	24,509	34,710	34,948	34,736	36,343	36,426	39,709	40,227	36,583
花城テニスコート	12,050	10,336	11,486	12,397	11,222	10,402	9,691	10,192	9,392	14,911
きらめきスタジアム	18,810	19,182	14,831	15,891	15,945	15,070	13,018	15,997	11,974	12,933
市営プール（花城、桜ヶ谷、愛登）	6,003	3,688	2,454	2,938	3,113	3,574	3,388	4,358	4,187	2,857
松原運動場	1,887	1,605	584	2,631	1,343	992	1,261	1,331	934	1,393
総合運動公園	251,018	265,825	237,771	229,344	202,936	237,515	209,422	222,573	217,785	232,765
武道館	24,260	24,180	24,376	21,561	23,056	23,063	20,876	21,938	21,173	19,267
計	446,151	441,975	426,744	418,324	389,665	419,156	383,638	405,328	380,093	409,020

【基本的な方向性】

平成30年に開催される福井しあわせ元気国体は、本市のスポーツの振興にとって重要な契機となるとともに、わが国全体として健康づくりが大きな政策的なテーマとなる中で、本市のスポーツ振興について、次のことを基本的な方向性とします。

(1) 福井しあわせ元気国体における敦賀市開催方針の実現

福井しあわせ元気国体の開催に向け、各種大会の開催を通じて、指導者等の資質向上や素質ある選手等の発掘と育成をはじめとした競技力の向上や競技場等の整備に取り組むとともに、市民の総力の結集を図る上で啓発活動を通じた気運の醸成を図ります。

(2) 福井しあわせ元気国体後のフォローアップの展開

福井しあわせ元気国体の開催を一過性のスポーツイベントとしてではなく、本市のスポーツ振興を一層進める契機として捉え、各種スポーツ教室・大会の開催等を通じて、醸成した気運を継続させるとともに、得られたノウハウ及び市民相互のつながりを大会後のスポーツ振興や観光振興等のその他の政策分野の取組に活かしていきます。

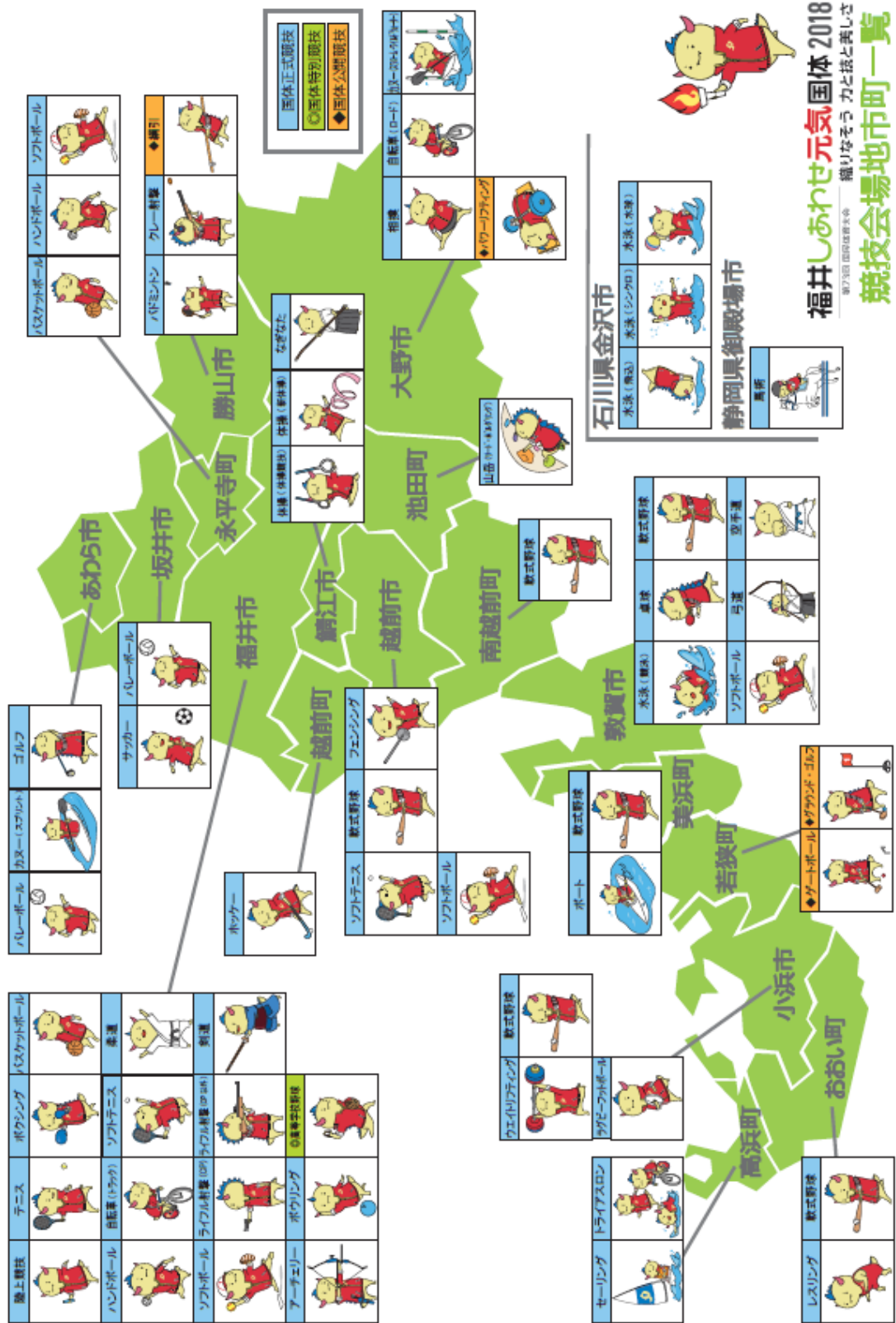
(3) 健康づくりとしてのスポーツの振興

人口減少の加速と高齢化の進行を背景とし、生きがいづくり、健康づくりが重要な政策テーマとなる中で、平成28年4月1日にオープンした敦賀市グラウンド・ゴルフ場（リラ・グリーン）の運営や総合型地域スポーツの普及等を通じて、市民の健康寿命の延伸を目指します。

(4) スポーツ施設の整備

国体開催に向けて、会場となるスポーツ施設の改修・整備を実施するとともに、老朽化が進む各種体育施設等について、使用頻度をはじめとする市民のニーズ等を勘案して、適切に対応することによって、スポーツ振興の基盤を整えます。

◆ 図表 福井しあわせ元気国体 競技場地市町一覧



再 興 戦 略				
1	2	3	4	5

第4節 交流社会の推進

【現況と課題】

－ 人口減少社会における持続可能な自治体機能の維持 －

平成26年5月に元総務大臣である増田寛也氏は、平成52年には全国の基礎自治体の約半数に相当する896市区町村が人口の減少により、自治体機能を維持できなくなる消滅可能性都市となるという、いわゆる増田レポートを発表しました。特に、福井県嶺南地域においては、本市を除く5市町が消滅可能性があるとして、将来の持続可能な自治体機能の維持に向け、大きな課題がある状況にあります。

このように、わが国全体で人口減少対策が、地方自治体の最大の政策テーマとなる中で、国は担当大臣を設置し、内閣府に地方創生推進室を設置するとともに、地方自治体においては、地方創生総合戦略を策定し、自主的な人口減少対策に取り組んでいるところです。

また、現在、将来の嶺南6市町による嶺南広域連合の設立を視野に入れた議論が進められています。人口減少が加速し、将来の持続可能な自治体機能の維持が危ぶまれる中、規模の経済を働かせ、広域連合化を図ることは、一つの有用な手段であると言えますが、構成自治体の地域性が異なるだけでなく、共同処理の対象となる事務権限の構成自治体からの権限移譲を伴うことから、実現に向けて様々な課題があります。

このことから、将来の持続可能な自治体機能の維持に向けた広域連合の設立に向けては、嶺南6市町の発展はもとより、本市の地域性や特に市民が得られるメリットを重視して、慎重に議論を進めていく必要があります。

－ 広域的かつ一体的な経済圏・生活圏の構築 －

増田レポートは、消滅可能性都市といったセンセーショナルな言葉により、人口減少を全国的な政策的・政治的なテーマとするなど、わが国の地方自治体に非常に大きな影響を与えました。

しかし、地域の発展を展望する上で、人口減少社会の中で見すべきは、自治体機能の維持というよりむしろ、当該地域の住民の暮らしや産業等の発展であるべきです。そのため、重視すべきは、いかに自治体機能を維持するのではなく、いかに地域を発展させていくといった視点であると言えます。

このことから、人口減少が加速する中で、重要港湾である敦賀港を有し、交通の要衝として発展してきた本市の立地特性と広域的な地域の中で求められる役割を踏まえ、本市のみの人口規模の維持や発展を見ずえるのではなく、

本市を中心とした広域的な地域の発展を見すえた、長期的な展望を描くことが求められています。

－ 異文化・多文化共生 －

敦賀は古来より、大陸交通の要衝として発展し、明治期には国際港として指定されるとともに、戦前まで対岸諸国や大陸ヨーロッパの玄関口としての役割を果たす中で、本市は、他の地域にはない国際性とどのような文化や価値観も受け入れることができる、こころやさしい市民性を獲得してきました。

この敦賀市民のこころやさしい市民性が最も現れたのが、戦時中、杉原ビザを手に、ナチスドイツの迫害を逃れてきたユダヤ難民等を受け入れた、いわゆる「人道の港」のエピソードであると言えます。

この「人道の港」のエピソードに象徴される、敦賀市民の異文化・多文化共生の市民性は、今なお息づくとともに、世界にも誇ることができるものであると言えます。

このことから、こころやさしい敦賀市民の市民性を今後も大切に守り育む上で、世界にも訴求力を有し、敦賀市民の市民性の象徴となる「人道の港」のつながりを重視した交流を促進していくことが求められています。

【基本的な方向性】

人口減少が加速する中、自治体機能の維持に向けた取組だけでなく、本市を中心とした広域的な地域の長期的かつ持続可能な発展に向け、また国際的かつ世界にも誇れる市民性を守り育むために、次のことを基本的な方向性とします。

(1) 広域連合に向けた慎重な検討

人口減少社会の中で、嶺南地域の持続可能な自治体機能の維持に向けた、嶺南6市町を構成自治体とする広域連合の設置について、敦賀市民の負うこととなる負担と得られる受益等を重視し、慎重に検討を進めます。

(2) 広域的かつ一体的な経済圏・生活圏の構築

人口減少が地方自治体にとって大きな政策的テーマとなる中で、各地方自治体において地方版総合戦略を作成し、人口減少対策に取り組んでいます。一方、この取組は地域間競争を助長し、広域的な視点においては衰退を招く危険性があります。

このことから、単に自治体機能の維持を目的とするのではなく、いかに地域を発展させるかといった視点から「地域間協調」を重視し、広域的かつ一体的な経済圏・生活圏の形成に向けた構想である「ハーモニアスポリス構想」を策定します。

(3) 国際交流の促進

「人道の港」のエピソードに代表される、敦賀市民の国際性や世界にも誇るべきところやさしい市民性を守り、育んでいくために、「人道の港」のつながりを重視した取組を推進していきます。